

つるしんの現況

Tsurushinyokumiai Report

平成21年度 上半期の現況

9月末の経営のお知らせ

2009





つるしん 平成21年度上半期の現況



目次

ごあいさつ	1
地域貢献	2
地域密着型金融の取組みについて	5
主要な経営諸指標	6
パーゼルⅡ	9
お客さまへの安全・安心のための対策	12
店舗一覧表	13

当組合の概要

●名 称	都留信用組合
●本店所在地	富士吉田市下吉田1729
●創 業	昭和27年3月
●出 資 金	3,085百万円
●店 舗 数	22店舗
●職 員 数	361名
●組 合 員 数	46,454人
●預 金 残 高	260,485百万円
●貸出金残高	172,016百万円
(平成21年9月末日現在)	

- 1、掲載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、表中の合計欄と各項目の金額合計が一致しない場合があります。
- 2、残高表示は、残高が全くない場合「－」を、単位未満の残高がある場合は「0」を表示しております。



ごあいさつ

皆さまには、平素より都留信用組合をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。

本年も当組合の経営状況について、一層ご理解を深めていただきたく、平成21年上半期の現況をとりまとめた「上半期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

本誌では、皆さまの最も身近な金融機関として財務内容をはじめとする最近の経営状況・財務内容・地域貢献への取り組み等をまとめさせていただきましたので、ご一読いただければ幸いです。

今後も地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化及び法令等の遵守に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

平成21年11月

理事長 渡辺 征夫

■ ピーターパンカード寄付金贈呈 (平成21年4月7日・平成21年9月1日)

当組合の推奨する「しんくみピーターパンカード」は、カード利用代金の0.5%を、信用組合業界の選定したチャリティ関連諸団体等へ寄付するシステムとなっております。当組合では1年に2回、同寄付金を地元児童施設等へ寄贈する取組みを継続しております。



■ 第25回「郡内おかあさんコーラス大会」の開催 (平成21年5月9日)

毎年「母の日」に開催されている「郡内おかあさんコーラス大会」が都留市文化ホール(うぐいすホール)にて、33団体、716名が参加して盛大に開催されました。



■ 鶴友懇話会講演会の開催 講師 島田洋七氏 (平成21年7月9日)

タレントの島田洋七氏を講師としてお招きして、第33回鶴友懇話会定期講演会が「ホテルハイランドリゾート」にて開催され、鶴友懇話会会員約400名が参加、『元気、勇気、やる気』と題し、貴重な講演をしていただきました。



■ つるしんゆうゆうクラブ『石川さゆり 歌謡ショー』 (平成21年9月3日)

年金受取窓口として、当組合をご利用いただいているお客様を対象として「石川さゆり歌謡ショー」を富士急ハイランドにて開催し3,015名が参加、名曲に酔いしました。



■ 富士山道を往く『御山参詣・富士まで歩く講2009』 (平成21年6月26日～平成21年6月30日)

江戸庶民の富士講のころに思いを馳せ、街道の起点である東京日本橋から富士山登山道の起点である富士吉田市まで約120キロの行程を歩き通した、「御山参詣・富士まで歩く講」に協賛しております。



「女性モニター制度」

「お客さまの満足度を重視した金融機関経営の確立」の一環として、営業店のブロック毎に女性モニターを募り、会議において忌憚のないご意見をいただき、お客さま満足度の向上に努めるために実施しております。



富士吉田市制祭ふるさと夏祭り阿波踊りへの協賛 (平成21年7月25日)

本年も富士吉田市制祭ふるさと夏祭り阿波踊りに職員延べ105名が「つるしん連」として参加しました。



「しんくみの日」一斉奉仕活動 (平成21年9月1日～8日)

毎年「しんくみの日」週間に献血活動、および一斉清掃活動を行っております。



猿橋駅前清掃



山中湖畔清掃



献血活動

地域密着型金融の取組みについて

● 基本的な考え

当組合では「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(平成17年～18年度)」の主要課題である「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力強化」「地域の利用者の利便性向上」に基づき、「地域密着型金融推進計画」に取り組んでまいりました。

「地域密着型金融推進計画」につきましては、平成21年に策定した「第十三次中期2ヶ年計画」の重要な柱として掲げ、次の3つの内容を引き続き「恒久的」かつ「自主的」に取り組んでまいります。

● 具体的な取組み計画

- (1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
中小企業の様々な成長段階にあわせた審査・支援機能の強化
 - ① 事業再生
 - ② 創業・新事業支援
 - ③ 経営改善支援
 - ④ 事業継承
- (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底
 - ① 事業価値を見極めた融資(不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資)の徹底
 - ② その他中小企業に適した資金供給手法の徹底
- (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
 - ① 地域の面的再生
 - ② 地域活用化につながる多様なサービスの提供
 - ③ 地域へのコミットメント、公共部門の規律付け

■ 地域密着型金融の取組みにかかる主要計数等の開示

○ 経営改善支援等の取組み実績【平成21年4月～平成21年9月】

(単位:先数)

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先α				経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数γ	αのうち再生計画を策定した先数δ				
正 常 先	2,679	2	2	0	0.0%			0.0%
還 済	335	44	38	0	13.1%	13.6%		0.0%
そ の 他 要 注 意 先 (うち要管理先)	(13)	0	0	0	0.0%	0.0%		0.0%
破 綻 懸 念 先	32	0	0	0	0.0%	0.0%		0.0%
実 質 破 綻 先	124	0	0	0	0.0%	0.0%		0.0%
破 綻 先	30	0	0	0	0.0%	0.0%		0.0%
合 計	3,200	46	40	0	1.4%	13.0%		0.0%

- (注) 1. 期初債務者は、平成21年4月初の債務者数です。
2. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
3. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。
4. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
5. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

○ 創業・新事業支援融資実績

平成21年度中 件、 百万円

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

○ 中小企業に適した資金供給手法

① 動産・債権譲渡担保融資の実績

平成21年度中 件、 百万円

- (注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。
2. 残高は、当組合とお客さまとの間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。
3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。
うち、売掛債権担保融資
平成21年度中 件、 百万円

② 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資

平成21年度中 件、 百万円

- (注) 1. 平成18年度以前に取扱いを開始した融資商品のうち、今年度中に融資実績のあるものを含みます。
2. TKCとの連携による融資実績のほか、独自の新商品開発(TKC関連以外)の実績を含みます。

●資産・負債及び純資産の状況

(単位：千円)

科 目	資産の部		科 目	負債及び純資産の部	
	平成20年9月末	平成21年9月末		平成20年9月末	平成21年9月末
現 金	3,201,564	3,330,231	預 金 積 金	261,039,828	260,485,344
預 け 金	75,286,417	64,938,448	そ の 他 負 債	771,174	771,043
コ ー ル ロ ー ン	—	3,000,000	賞 与 引 当 金	115,242	86,000
金 銭 の 信 託	10,048,755	3,039,914	退 職 給 付 引 当 金	529,718	583,685
有 価 証 券	11,093,669	22,039,542	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	124,820	154,090
貸 出 金	169,510,853	172,016,173	偶 発 損 失 引 当 金	14,019	—
そ の 他 資 産	2,444,494	2,329,465	そ の 他 の 引 当 金	69	57,618
有 形 固 定 資 産	3,360,900	3,529,950	債 務 保 証	1,034,455	826,200
無 形 固 定 資 産	145,889	152,152	負 債 の 部 計	263,629,327	262,963,982
繰 延 税 金 資 産	437,893	322,778	純 資 産	8,869,229	8,172,080
債 務 保 証 見 返	1,034,455	826,200	出 資 金	3,079,226	3,085,544
貸 倒 引 当 金	△4,066,337	△4,388,793	利 益 剰 余 金	5,976,988	4,980,336
(うち個別貸倒引当金)	(△3,448,262)	(△3,745,541)	その他有価証券評価差額金	△186,985	106,200
合 計	272,498,557	271,136,063	合 計	272,498,557	271,136,063

●損益の状況

(単位：千円)

科 目	平成20年9月期	平成21年9月期
経 常 収 益	3,000,439	3,225,111
資 金 運 用 収 益	2,773,349	2,864,432
(うち貸出金利息)	(2,402,259)	(2,404,180)
役 務 取 引 等 収 益	180,526	168,324
そ の 他 業 務 収 益	26,192	79,349
そ の 他 経 常 収 益	20,370	113,004
経 常 費 用	2,931,801	2,886,218
資 金 調 達 費 用	427,845	306,640
(うち預金積金利息)	(427,603)	(300,379)
役 務 取 引 等 費 用	129,684	121,170
そ の 他 業 務 費 用	79	47,329
経 常 費	1,973,853	1,997,824
そ の 他 経 常 費 用	410,017	413,252

(単位：千円)

科 目	平成20年9月期	平成21年9月期
経 常 利 益	68,637	338,893
特 別 利 益	57,478	69,696
特 別 損 失	1,352	42,337
税 引 前 当 期 純 利 益	124,764	366,252
法人税・住民税及び事業税	5,621	5,631
当 期 純 利 益	119,142	362,600

●業務純益及びコア業務純益

(単位：千円)

項 目	平成20年9月期	平成21年9月期
業 務 純 益	472,593	674,156
コ ア 業 務 純 益	462,543	673,809

(注)「業務純益」＝「業務収益」－「業務費用」－「金銭の信託運用見合費用」
「コア業務純益」＝「業務純益」＋「一般貸倒引当金繰入額」－「国債等債券関係損益」

●預金残高の状況

(単位：千円、%)

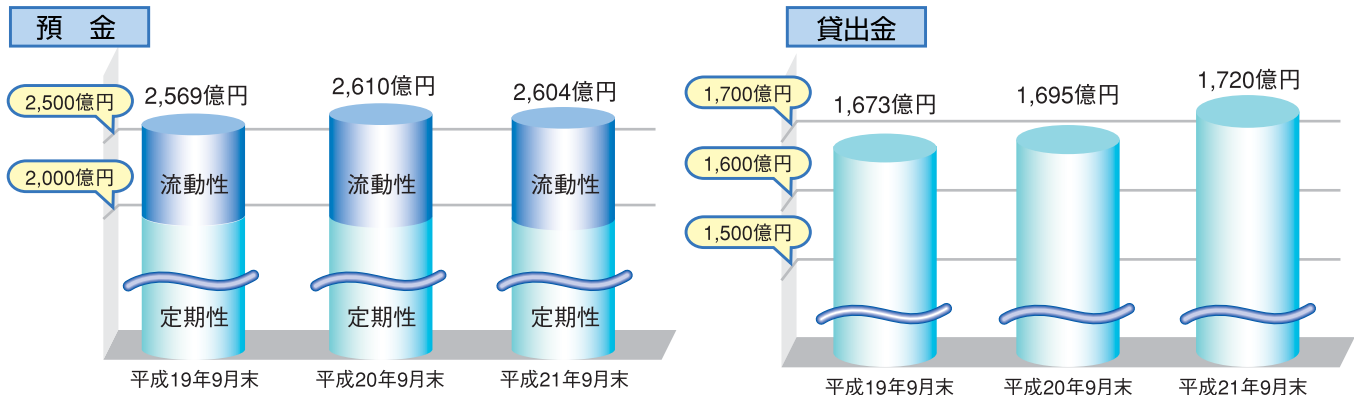
種 目	平成20年9月末		平成21年9月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	72,604,992	27.8	76,430,528	29.3
定期性預金	187,222,373	71.7	183,052,506	70.3
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	1,212,462	0.5	1,002,309	0.4
合 計	261,039,828	100.0	260,485,344	100.0

●貸出金残高の状況

(単位：千円、%)

科 目	平成20年9月末		平成21年9月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	1,424,174	0.8	823,455	0.5
手 形 貸 付	21,492,912	12.7	19,519,760	11.3
証 書 貸 付	140,697,010	83.0	146,566,351	85.2
当 座 貸 越	5,896,756	3.5	5,106,606	3.0
合 計	169,510,853	100.0	172,016,173	100.0

●預金、貸出金の推移



●自己資本の充実の状況(単体自己資本比率)

(単位:千円)

項 目	平成20年9月末	平成21年9月末	項 目	平成20年9月末	平成21年9月末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
出 資 金	3,079,226	3,085,544	告示第14条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
資本準備金	—	—	内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
その他の資本剰余金	—	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
利益準備金	869,687	875,835	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つVOSTリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
特別積立金	4,930,000	3,730,000	控除項目不算入額(△)	—	—
次期繰越金	177,300	374,500	(控除項目)計(D)	—	—
その他の	—	—	自己資本額(C)－(D) (E)	9,487,304	8,709,132
自己優先出資(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資申込証拠金	—	—	資産(オン・バランス)項目	121,512,172	118,808,175
その他有価証券の評価差損(△)	186,985	—	オフ・バランス取引等項目	1,416,321	1,053,056
営業権相当額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,816,029	9,714,976
のれん相当額(△)	—	—	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	132,744,524	129,576,208
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—			
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—			
〔基本的項目〕計(A)	8,869,229	8,065,880	Tier1比率(A/F)	6.68%	6.22%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	自己資本比率(E/F)	7.14%	6.72%
一般貸倒引当金	618,075	643,252			
内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第14条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
〔補完的項目〕計(B)	618,075	643,252			
自己資本総額(A)+(B)(C)	9,487,304	8,709,132			

- (注) 1. 本表には、協同組合による金融事業に関する法律第6条1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号。本表において「告示」という。)に基づき算出した数値を記載しております。
2. 「単体自己資本比率」とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第3号ロに規定する単体自己資本比率をいいます。
3. 平成21年9月末「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り税効果調整後の金額を記載しておりませんが特例を考慮しない場合でも算出した金額が正の値である為記載はありません。
4. 本表において各種「不算入額(△)」を含む項目については、当該項目の構成項目は算入制限・除外規定等適用前の金額(グロス)を記載しております。
5. 「〔補完的項目〕計(B)」欄には、「自己資本総額(A)+(B)(C)」欄に算入した金額を記載し、「〔控除項目〕計(D)」欄には、「控除項目不算入額(△)」欄を除いた金額を記載しております。
6. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、自己資本比率の算式(分母(内部格付手法採用組合にあっては、当該分母のうち「信用リスク・アセットの額の合計額」については、標準的手法を適用する部分につき当該手法により算出した額の合計額とする。))の0.625%を限度としております。
7. 信用リスクについては、標準的手法を使用しております。
8. オペレーショナル・リスクについては、基礎的手法を使用しております。

●貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

業 種 別	平成20年9月末		平成21年9月末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	12,127,871	7.2	13,031,768	7.6
農 業	357,731	0.2	323,766	0.2
林 業	131,302	0.1	177,562	0.1
漁 業	24,647	0.0	21,398	0.0
鉱 業	4,170	0.0	3,548	0.0
建 設 業	12,215,076	7.2	13,217,698	7.7
電気・ガス・熱供給・水道業	43,789	0.0	54,634	0.0
情報通信業	516,064	0.3	563,859	0.3
運輸業	390,653	0.2	388,551	0.2
卸売・小売業	7,746,132	4.6	7,789,843	4.5
金融・保険業	—	—	500,000	0.3
不動産業	9,791,164	5.8	9,409,731	5.5
各種サービス	13,338,924	7.9	13,681,828	8.0
その他の産業	390,600	0.2	387,680	0.2
小 計	57,078,128	33.7	59,551,872	34.6
地方公共団体	11,327,881	6.7	14,086,970	8.2
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	101,104,844	59.6	98,377,330	57.2
合 計	169,510,853	100.0	172,016,173	100.0

●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円、%)

区 分		債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D) = (B) + (C)	保 全 率 (D) / (A)	貸倒引当金 引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成20年9月末	12,584,372	9,976,413	2,607,959	12,584,372	100.00%	100.00%
	平成21年9月末	11,489,558	9,704,004	1,785,554	11,489,558	100.00%	100.00%
危 険 債 権	平成20年9月末	4,568,636	3,410,244	840,303	4,250,547	93.03%	72.54%
	平成21年9月末	4,499,839	2,115,594	1,959,987	4,075,581	90.57%	82.20%
要 管 理 債 権	平成20年9月末	1,980,045	961,948	191,925	1,153,874	58.27%	18.85%
	平成21年9月末	754,692	396,535	74,578	471,114	62.42%	20.82%
不 良 債 権 計	平成20年9月末	19,133,054	14,348,606	3,640,188	17,988,795	94.01%	76.08%
	平成21年9月末	16,744,091	12,216,134	3,820,120	16,036,254	95.77%	84.36%
正 常 債 権	平成20年9月末	151,909,517					
	平成21年9月末	156,597,654					
合 計	平成20年9月末	171,042,572					
	平成21年9月末	173,341,746					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破綻懸念先に対する債権です。
3. 「要管理債権」とは、要注意先に対する債権のうち「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「要管理債権」、「危険債権」、「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」以外のものに区分される債権であり、国、地方公共団体及び被管理金融機関に対する債権、正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権です。
5. 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

●不良債権

(単位：千円、%)

項 目	平成20年9月末		平成21年9月末	
	金 額	比 率	金 額	比 率
不 良 債 権	19,133,054	11.18	16,744,091	9.65

●貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	平成20年9月末		平成21年9月末	
	金 額	増 減 額	金 額	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	618,075	47,985	643,252	25,177
個 別 貸 倒 引 当 金	3,448,262	△1,019,955	3,745,541	297,279
貸 倒 引 当 金 合 計	4,066,337	△971,970	4,388,793	322,456

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

●有価証券・金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：千円)

項 目	取得価格または契約価格	時 価	評価損益	
有 価 証 券	平成20年9月末	11,280,655	10,714,223	△ 566,432
	平成21年9月末	21,885,494	21,629,460	△ 256,034
金 銭 の 信 託	平成20年9月末	10,000,000	10,048,755	48,755
	平成21年9月末	3,000,000	3,039,914	39,914
デリバティブ等商品	平成20年9月末	—	—	—
	平成21年9月末	—	—	—

- (注) 1. 有価証券の評価は、時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7条5項各号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組み合わせた商品です。デリバティブ等商品の取り扱いはありません。

(備考) 全ての記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
全ての構成比は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

単体における半期開示項目

- 自己資本の構成に関する事項 自己資本の充実の状況 P7をご参照ください。
- 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成20年9月末		平成21年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	122,928	4,917	119,861	4,794
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとの エクスポージャー	122,928	4,917	119,861	4,794
(i) ソブリン向け	112	4	94	3
(ii) 金融機関向け	17,333	693	16,079	643
(iii) 法人等向け	28,605	1,144	26,880	1,075
(iv) 中小企業等・個人向け	30,421	1,216	33,054	1,322
(v) 抵当権付住宅ローン	17,329	693	16,142	645
(vi) 不動産取得等事業向け	2,050	82	1,691	67
(vii) 3ヶ月以上延滞等	8,927	357	9,174	366
(viii) その他	18,148	725	16,743	669
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	9,816	392	9,714	388
ハ.単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	132,744	5,309	129,576	5,183

- (注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4.「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5.「その他」とは、(i)～(viii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、取立未済手形、信用保証協会等出資等が含まれます。
6.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞ $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

7.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

● 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高										3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券(国内)		債券(国外)		金銭の信託等			
		20年9月末	21年9月末	20年9月末	21年9月末	20年9月末	21年9月末	20年9月末	21年9月末	20年9月末	21年9月末		
国	内	276,325	274,605	173,822	175,202	8,063	18,910	—	—	9,807	3,113	12,089	11,997
国	外	2,684	2,545	—	—	—	—	2,684	2,545	—	—	—	—
地 域 別 合 計		279,009	277,150	173,822	175,202	8,063	18,910	2,684	2,545	9,807	3,113	12,089	11,997
製 造 業		19,962	23,113	18,506	18,743	1,270	4,331	—	—	—	—	817	900
農 業		1,021	884	1,021	884	—	—	—	—	—	—	10	19
林 業		366	386	366	386	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		156	152	156	152	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業		38	34	38	34	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		20,179	20,661	20,179	20,657	—	—	—	—	—	—	2,546	2,664
電気・ガス・熱供給・水道業		170	200	60	76	97	100	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		834	1,309	801	814	—	451	—	—	—	—	—	—
運 輸 業		1,020	1,318	921	922	98	396	—	—	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業		18,982	18,800	18,387	18,101	295	398	300	300	—	—	1,923	2,288
金 融 ・ 保 険 業		82,658	75,286	2,779	2,352	2,490	2,953	2,084	1,945	—	—	—	—
不 動 産 業		15,989	15,798	15,989	15,213	—	566	—	—	—	—	3,275	3,251
各 種 サ ー ビ ス		31,386	29,924	31,384	29,922	—	—	—	—	—	—	2,838	2,182
国・地方公共団体等		15,443	24,104	11,332	14,091	3,811	9,713	300	300	—	—	—	—
個 人		51,504	52,450	51,504	52,450	—	—	—	—	—	—	678	689
そ の 他		19,292	12,724	391	397	—	—	—	—	9,807	3,113	—	—
業 種 別 合 計		279,009	277,150	173,822	175,202	8,063	18,910	2,684	2,545	9,807	3,113	12,089	11,997
1 年 以 下		69,582	61,205	26,390	22,491	1,899	399	193	299	9,723	3,011		
1 年 超 3 年 以 下		42,471	23,650	11,347	10,048	1,295	3,501	—	—	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		24,348	25,236	13,588	15,112	2,960	2,724	300	400	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		16,670	25,489	14,057	13,503	1,113	4,485	500	—	—	—		
7 年 超 1 0 年 以 下		29,119	40,662	28,523	34,098	596	4,564	—	—	—	—		
10 年 超		71,991	76,408	70,100	70,518	199	3,235	1,691	1,654	—	—		
期間の定めのないもの		15,733	15,284	9,815	9,429	—	—	—	191	84	102		
そ の 他		9,093	9,213	0	0	—	—	—	—	—	—		
残 存 期 間 合 計		279,009	277,150	173,822	175,202	8,063	18,910	2,684	2,545	9,807	3,113		

- (注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2.「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、金銭の信託、投資信託、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

● 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	期中の増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成20年9月末	616	2	618
	平成21年9月末	630	12	643
個別貸倒引当金	平成20年9月末	3,123	324	3,448
	平成21年9月末	3,367	378	3,745
合 計	平成20年9月末	3,739	326	4,066
	平成21年9月末	3,997	391	4,388

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	平成20年9月末	平成21年9月末	平成20年9月末	平成21年9月末	平成20年9月末	平成21年9月末	平成20年9月末	平成21年9月末
製 造 業	302	196	24	74	326	271	—	—
農 業	0	10	0	0	0	10	—	—
林 業	0	—	0	—	0	—	—	—
漁 業	0	—	—	—	0	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	502	398	124	△ 43	627	355	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	0	—	—	—	0	—	—	—
運 輸 業	0	—	—	—	0	—	—	—
卸 売 業 ・ 小 売 業	860	1,414	△37	69	823	1,483	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	711	578	157	76	869	654	—	—
各 種 サ ー ビ ス	651	661	25	187	677	849	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	94	106	29	14	124	120	—	—
合 計	3,123	3,367	324	378	3,448	3,745	—	—

（注）当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分（％）	エクスポージャーの額			
	平成20年9月末		平成21年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	20,286	—	27,069
10%	—	14,444	—	19,478
20%	3,042	83,568	1,860	73,190
35%	—	49,717	—	46,163
50%	2,049	5,216	3,791	5,546
75%	—	45,091	—	48,155
100%	2,135	51,242	2,317	46,595
150%	—	2,213	101	2,880
350%	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	7,228	271,781	8,070	269,079

（注）1.格付は、適格金融機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3.告示で定めるリスク・ウェイト区分の「その他」は、投資信託のうちリスク・ウェイト区分が困難なエクスポージャーです。

バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

● 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成20年9月末	平成21年9月末	平成20年9月末	平成21年9月末	平成20年9月末	平成21年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,993	5,068	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	1,057	692	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	4,417	3,973	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	205	32	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	63	29	—	—	—	—
⑦ 3ヶ月以上延滞等	—	90	—	—	—	—
⑧ その他	249	249	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には信用保証協会付保等が含まれます。

● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

● 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

● 出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月末		平成21年9月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,738	2,738	1,913	1,913
非上場株式等	818	—	840	—
合 計	3,556	2,738	2,753	1,913

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
売 却 益	19	395
売 却 損	23	351
償 却	—	—

- (注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。
 2. 平成21年9月期については特定金外信託により運用された現物・信用の損益が含まれています。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
評 価 損 益	△186	154

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

● 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
金利リスクに関して内部管理上 使用した金利ショックに対 する損益・経済価値の増減額	2,428	2,878

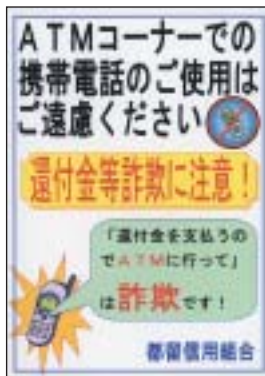
(注) 金利ショックは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。
 当組合では、金利ショックを保有期間1年、観測期間最低5年で観測される金利変動の99パーセントタイル値又は1パーセントタイル値として金利リスクを算出しております。

お客さまへの安全・安心のための対策

現金自動預け払い機(ATM)コーナーでの携帯電話の使用を原則禁止しています

当組合は、振り込め詐欺防止のため、店内外ATMコーナー38ヶ所のATMコーナーでの携帯電話の使用を原則として禁止しています。

施行日 平成20年7月4日(金)～



当組合は、店舗外ATM(現金自動預け払い機)の振込機能を停止しています。

山梨県内で9月末現在、33件の振り込め詐欺事件が発生しており、当組合においてもお客さまの大切な財産を保護し、振り込め詐欺被害を絶対に出さないことを優先し、以下の対策を進めております。

当組合では、振り込め詐欺防止の一環として、店舗外ATMコーナー13ヶ所の振込機能を停止しております。

これは、お客さまの利便性を損なう一面もありますが、お客さま保護を最優先とさせていただきます。

施行日

平成20年10月14日(火)～



振り込め詐欺の未然防止について



当組合ではお客さまの大切な財産を「振り込め詐欺」の被害からお守りするため、組織をあげて振り込め詐欺の未然防止に取り組んでおります。

この一環として地元警察署の巡回協力及び、当組合職員による振り込め詐欺防止パトロールを積極的に実施しております。

平成15年より計14件の未然防止が図られ、平成21年度は1件の振り込め詐欺を未然に防止することができ1店舗(大明見支店)が地元警察署長より表彰されております。

振り込め詐欺救済法に係る相談窓口

- ◆ 「振り込め詐欺救済法(犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律)」が、平成20年6月21日に施行されました。

本法律は、振り込め詐欺の被害者救済の観点から、現在、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ残っている犯罪被害金を被害者に返還する手続きについて定めた法律です。

- ◆ 当組合では、本法律の施行に伴い、下記の相談窓口(フリーダイヤル)を設置し、振り込め詐欺等の犯罪被害金を当組合の口座に振り込んだ方からのご相談をお受けさせていただきます。

振り込め詐欺被害者相談窓口

電話番号 : 0120-302144

受付時間 : 月曜日～金曜日(組合の休業日を除く) 9:00～17:00

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（平成21年9月末）

区 分	店 名	店番号	郵便番号	住 所	電 話	店舗開設	日銀蔵入 復代理店
本 部	本部	100	〒403-0004	富士吉田市下吉田1729	0555-22-2131		
	事務センター	100	〒403-0005	富士吉田市上吉田966-1	0555-24-2600		
営 業 店	富士吉田市	本店営業部	001	〒403-0004	富士吉田市下吉田1729	昭和27年3月	○
		明見支店	005	〒403-0002	富士吉田市小見見1649	昭和27年8月	○
		上吉田支店	009	〒403-0005	富士吉田市上吉田2-6-2	昭和47年10月	○
		竜ヶ丘支店	012	〒403-0014	富士吉田市竜ヶ丘2-4-11	昭和56年2月	○
		富士吉田南支店	013	〒403-0005	富士吉田市上吉田1094-10	昭和58年3月	○
		大明見支店	017	〒403-0003	富士吉田市大明見546-1	昭和60年8月	○
		富士見町支店	050	〒403-0004	富士吉田市下吉田5433-3	昭和63年9月	○
		新西原支店	051	〒403-0017	富士吉田市新西原2-26-28	平成元年12月	○
	都留市	桂支店	007	〒402-0034	都留市桂町667	昭和27年6月	○
		谷村支店	011	〒402-0056	都留市つる1-18-18	昭和52年11月	○
		上谷支店	016	〒402-0053	都留市上谷2-5-15	昭和60年7月	○
		禾生支店	056	〒402-0004	都留市古川渡510-1	平成9年2月	○
	大月市	大月支店	008	〒401-0012	大月市御太刀1-7-3	昭和36年9月	○
		猿橋支店	052	〒409-0617	大月市猿橋町殿上357-6	平成5年2月	○
	南都留郡	小立支店	002	〒401-0302	南都留郡富士河口湖町小立1935-1	昭和33年7月	○
		河口湖支店	003	〒401-0301	南都留郡富士河口湖町船津1376-1	昭和30年2月	○
		山中湖支店	004	〒401-0501	南都留郡山中湖村山中138	昭和38年7月	○
		小沼支店	006	〒403-0022	南都留郡西桂町小沼1706	昭和34年12月	○
		忍野支店	010	〒401-0511	南都留郡忍野村忍草1504-1	昭和50年5月	○
		平野支店	014	〒401-0502	南都留郡山中湖村平野1953-1	昭和59年7月	○
上野原市	上野原支店	018	〒401-0320	南都留郡鳴沢村1797-1	0555-85-3011	昭和61年11月	○
		053	〒409-0112	上野原市上野原2026	0554-62-5311	昭和28年3月	○

（注）上記店舗のうち、本店営業部では「外貨の両替」業務を取扱っております。

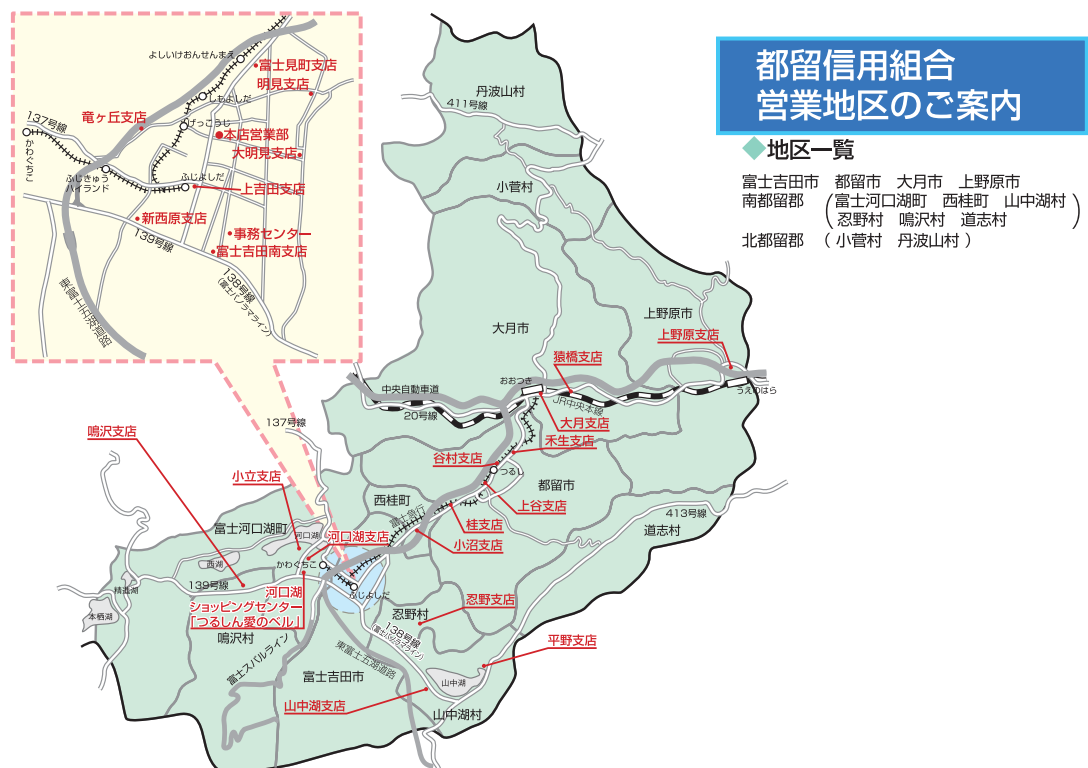
相談コーナー

名 称	郵便番号	住 所	電 話
ローン、年金相談コーナー 「つるしん愛のベル」	〒401-0301	南都留郡富士河口湖町船津2986 河口湖ショッピングセンター1階	0555-83-2000

店舗外ATM設置場所

（平成21年9月末）

区 分	設 置 場 所	運 用 時 間 帯		
		平 日	土曜日	日曜日・祝日
富士吉田市	富士吉田市役所	9:00～18:00		
	富士吉田市立病院	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	イッツモア赤坂ショッピングセンター	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00
	サンフーズ富士見町店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	都留市役所	9:00～18:00	9:00～17:00	
都留市	回生堂病院	9:00～18:00		
	ホームセンターオーツル	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	鳥沢駅前	8:30～20:00	8:30～17:00	
大月市	真木出張所	8:30～19:00	8:30～17:00	
	河口湖ショッピングセンター	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
南都留郡	山梨赤十字病院	9:00～18:00		
	富士河口湖町役場	9:00～18:00	9:00～17:00	
	ファナック生活センター	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00
	キャノンアネルバ	9:00～18:00		
	湖北ビューライン出張所	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00



●お客さまのご相談・苦情等への対応

お客さまのご相談、苦情等につきましては誠意をもって対応いたしますので、当組合本支店の窓口もしくは本部相談・苦情（意見・要望）窓口までご連絡ください。

お客様相談・苦情窓口
都留信用組合 経営管理部
フリーダイヤル ☎0120-302144
（受付時間：平日9:00～17:00）
Eメール: keieikanribu@tsurushinkumi.co.jp

都 留 信 用 組 合

〒403-0004 山梨県富士吉田市下吉田1729
Tel.0555-22-2131 Fax.0555-22-2624
URL <http://www.tsurushinkumi.co.jp/>
E-mail info@tsurushinkumi.co.jp

